

マイナンバーカードが健康保険証 として利用できます！



① マイナンバーカードを カードリーダーにかざす

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。

② オンラインであなたの 医療保険資格を確認！

マイナンバーカードのICチップに
ある電子証明書により医療保険の資
格をオンラインで確認します。



どんないいことが？ 7つのメリット

POINT ① より良い医療が 可能に！

本人が同意をすれば、初め
ての医療機関でも、特定健診
情報や今までに使った薬剤
情報が医師などと共有で
き、より適切な医療が受け
られるようになります。

※薬剤情報は、2021年9月に診
療したものから3年分の情報
が閲覧できるようになります。



POINT ② 自身の健康管理に 役立つ！

マイナポータルで、2021年
10月から、自分の特定健診情
報を順次閲覧できるようにな
り、自分の薬剤情報を閲覧で
けるようになります。

※特定健診情報は、2020年度以降
に実施したものから5年分(直近
5回分)の情報が閲覧できるよう
になります。



POINT ③ オンラインで、 医療費控除が より簡単に！

マイナポータルで、2021年11月
から自分の医療費通知情報が
閲覧できるようになります。
また、2021年分所得税の確定
申告から、医療費控除の手続
で、マイナポータルを通じて
医療費通知情報の自動入力が
可能となります。

※2021年9月分以降の医療費通知情
報について、閲覧・自動入力が可能
となります。

POINT ④ 手続きなしで限度額を 超える一時的な支払が 不要に！

限度額適用認定証がなくて
も、高額療養費制度における
限度額を超える支払が免除
されます。

※自治体独自の医療費助成などについ
ては、書類の持参が必要です。



POINT ⑤ 医療保険の 資格確認が スムーズに！

カードリーダーで
顔写真を確認すれば、
スムーズに医療保険
の資格確認ができ、
医療機関や薬局の受
け付けにおける事務
処理の効率化が期待
できます。



POINT ⑥ 医療費の 事務コストの 削減！

医療保険の請求誤りな
どが減少することか
ら、医療保険者などの
事務処理コストが削減
でき、持続可能な制度
運営につながる見込み
です。



POINT ⑦ 健康保険証 として ずっと使える！

就職や転職、引越を
しても、マイナンバー
カードを健康保険証
としてずっと使うこ
とができます。
医療保険者が変わる
場合は、加入の届出が
引き続き必要です。



お問い合わせ（マイナポイントやカードに関すること）

お問合せ

マイナンバー
総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178

公式サイト

マイナンバー



マイナンバーカードの申請に関すること

住民課 総合窓口班

☎ (72)1113

マイナンバーカードの健康保険証に関すること

福祉保険課 保険年金班

☎ (72)1115